

令和6年3月1日

福 島 大 学
福島県立医科大学
福島学院大学 在学生各位
桜の聖母短期大学
福島学院大学短期大学部

福島市産官学連携プラットフォーム事務局

福島市内各大学相互の単位互換について（ご案内）

このことについて、福島市産官学連携プラットフォーム（福島大学、福島県立医科大学、福島学院大学、桜の聖母短期大学、福島学院大学短期大学部、福島市、福島商工会議所、福島県中小企業家同友会福島支部により構成）の参加大学5大学間では、「福島市産官学連携プラットフォーム加盟大学間における単位互換に関する覚書」を令和元年9月1日に締結しており、各大学において開講する一部の授業科目の単位互換を実施しておりますので、ご案内いたします。

なお、詳細については別紙のとおりとなります。各学生の在学する大学内で開講される授業科目に対する履修登録よりも**早い時期に手続きが必要となります**ので、ご留意ください。また、年度により開講しない科目がありますので、計画的な履修をするようにしてください。対象科目や申し込みの方法などの詳細、登録期限については、各大学の教務・学務担当窓口にお問い合わせください。

【本件に関する問い合わせ先】

福島市産官学連携プラットフォーム事務局
福島学院大学・同短期大学部 企画室（担当：菅野）
電話：024-553-3221（代表）
電子メール：kikaku@fukushima-college.ac.jp
桜の聖母短期大学 地域連携センター（担当：岩本）
電話：024-534-7137（代表）
電子メール：kikaku@ssjc.ac.jp

【別紙】

単位互換制度の詳細について

福島市産官学連携プラットフォーム事務局

1. 対象について

福島市内5大学（福島大学，福島県立医科大学，福島学院大学，桜の聖母短期大学，福島学院大学短期大学部）に在学する学生すべてが対象となり，受入れ大学の特別聴講学生となります。ただし，各大学で開講される授業科目の配当学年や，各大学の内規等により対象とならない学年などがありますので，申し込み前に自らの在学する大学の教務・学務担当窓口にご確認ください。

また，授業時間帯が表1のとおり大学により異なります。大学間の移動時間などを考慮して申請してください。

表1 市内各大学の授業時間帯

	福島大学	福島県立医科大学	福島学院大学		桜の聖母短期大学
			宮代キャンパス	福島駅前キャンパス	
1 (I) 限目	8:40～10:10	8:40～9:40	8:50～10:20	9:40～11:10	9:00～10:30
2 (II) 限目	10:20～11:50	9:50～10:50	10:30～12:00	11:20～12:50	10:40～12:10
III 限目	—	11:00～12:00	—	—	—
昼休み	11:50～13:00	12:00～13:00	12:00～12:50	12:50～13:40	12:10～13:00
3 限目	13:00～14:30	—	12:50～14:20	13:40～15:10	13:00～14:30
4 (IV) 限目	14:40～16:10	13:00～14:00	14:30～16:00	15:20～16:50	14:40～16:10
5 (V) 限目	16:20～17:50	14:10～15:10	16:10～17:40	17:00～18:30	16:20～17:50
6 (VI) 限目	18:00～19:30	15:20～16:20	—	—	—
7 (VII) 限目	19:40～21:10	16:30～17:30	—	—	—

※ 福島県立医科大学は60分授業，その他は90分授業です。

※ 福島学院大学（福島駅前キャンパス）は，他大学より1時間近く授業時間帯が繰り下がります。

2. 科目履修の出願方法について

他大学の授業科目を履修する場合，自らが在学している大学の教務・学務担当窓口に願い出てください。その上で，各大学・短期大学の担当者から受入れ大学に正式に申請します。

なお，各受入れ大学の申込期限は表2のとおりです。自らが在学している大学の出願締

切はこれよりも前になりますので、学内の掲示等をよく確認してください。

表2 各大学の単位互換制度を用いた科目履修の出願期日

大学名	前期・通年開講科目	後期開講科目
福島大学	3月25日(月)	8月30日(金)
福島県立医科大学	3月25日(月)	8月30日(金)
福島学院大学・同短期大学部	3月25日(月)	8月30日(金)
桜の聖母短期大学	3月13日(水)	8月9日(金)

3. 授業料・検定料について

福島市内5大学の単位互換にあたって、検定料、入学料、授業料は無料です。ただし、**実験・実習等に要する費用がある場合は徴収します。**

4. 科目履修の許可について

受入れ大学は選考の上、当該学生を特別聴講学生として受け入れることを決定し、履修許可通知を行うとともに、ガイダンス（オリエンテーション）の日程を連絡します。

5. 授業の履修方法、試験、成績、単位について

履修方法、試験、成績の評価、単位の授与等については、受入れ大学の規則に従うこととなります。便覧・履修要項等を熟読するとともに、不明な点は必ず受入れ大学の教務・学務担当窓口を確認するなど、正しく正確に理解してください。

6. 通学方法について

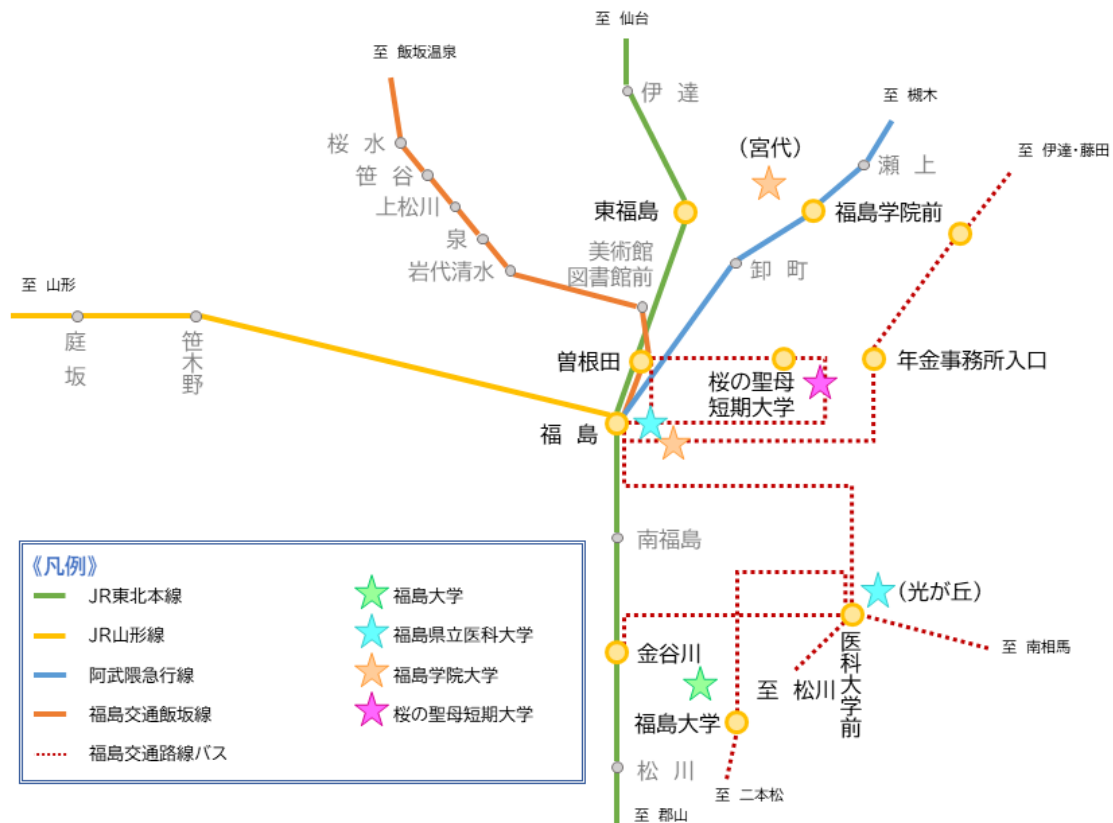
各大学により異なります。**自家用車での通学を認めていない大学もあります**ので、必ず教務・学務担当窓口にご確認ください。なお、公共交通機関の最寄駅・バス停は表3のとおりです。

表3 各大学の最寄駅・バス停

大学名	キャンパス	交通機関	最寄駅・バス停
福島大学		J R東北本線	金谷川駅
福島県立医科大学	光が丘キャンパス	福島交通（バス） 医大行き、松川行き、二本松行き、医大経 由飯野行き	医科大学前
	福島駅前キャンパス	J R東北本線	福島駅
福島学院大学・ 同短期大学部	宮代キャンパス	阿武隈急行線	福島学院前駅
	福島駅前キャンパス	J R東北本線	福島駅

桜の聖母短期大学	福島交通（バス） 市内循環「ももりん」1コース・2コース	桜の聖母短期大学
----------	---------------------------------	----------

福島市内各大学の位置関係と最寄駅・バス停



7. 各大学の問い合わせ先、対象科目等の詳細について

大学名	問い合わせ先・詳細ウェブページ URL
福島大学	教務課 電話：024-548-8053 https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/c_gokan-02.html
福島県立医科大学	医学部教務係 電話：024-547-1095 看護学部教務係 電話：024-547-1806 https://www.fmu.ac.jp/univ/daigaku/tanni_gokan.html
福島学院大学・ 同短期大学部	教務課 電話：024-553-9657

	http://www.fukushima-college.ac.jp/unit/
桜の聖母短期大学	学務部 電話：024-534-7137 https://www.sakuranoseibo.jp/unit/

8. 上記以外の内容に関する問い合わせ先について

福島市産官学連携プラットフォーム事務局までお問合せください。

■ 福島学院大学・同短期大学部 企画室（担当：菅野）

電話：024-553-3221（代表）

電子メール：kikaku@fukushima-college.ac.jp

■ 桜の聖母短期大学 地域連携センター（担当：岩本）

電話：024-534-7137（代表）

電子メール：kikaku@ssjc.ac.jp

以 上